

# 南風原町デジタル・トランスフォーメーション（DX）

## 推進方針

南 風 原 町

令和5年9月

## 1 自治体DXを推進する背景

新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められています。

こうした認識に基づき国は、デジタル社会の実現に向けて「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げました。

また、令和3年5月には、デジタル社会形成基本法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を含めたデジタル改革関連法が成立・公布され、デジタル社会形成基本法において、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を活かした自立的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」（第14条）こととされました。

令和3年6月には、デジタル社会形成基本法第37条第1項等に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、本重点計画においても、先述のビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置付けられました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要となっています。

こうした背景を踏まえ、本町においても自治体DXの推進により急速に変化するデジタル社会に対応し、町民が今後も住み続けたいまちづくりを推進するため、「南風原町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」（以下「推進方針」という。）を策定します。

## 2 自治体DXを推進する目的

社会環境の変化への対応手法の一つとして、DXの視点を持って行政サービスにおける町民の利便性の向上を図るとともに、デジタル技術の活用による職員の業務効率化、生産性向上を推進することにより、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことを目的とし、自治体DXに関する取り組みを推進します。

### 3 推進方針の位置付け

第五次南風原町総合計画後期基本計画（以下「総合計画」という。）で掲げている自治体DX推進の取り組みについて全体的な方針を示すとともに、「自治体DX全体手順書（令和5年1月20日総務省）」に示されている「全体方針」として位置付けます。

### 4 基本的な考え方

国が掲げたデジタル社会のビジョン実現及び総合計画に掲げる将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」を目指すため、次の事項を基本的な考え方として取り組みます。

#### ① 行政サービスの利便性向上

デジタル技術等を活用した情報発信、行政手続のオンライン化等による住民の利便性の向上、マイナンバーカードの普及促進、オープンデータの推進、情報セキュリティ対策の強化、デジタルデバイド対策など情報化の推進に取り組みます。

#### ② 効率的で健全な行財政の推進

デジタル人材の育成・確保を図るとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化など効率的な行政運営の推進に取り組みます。

### 5 自治体DXの認識共有・機運醸成

自治体DXにおいては、単に新たな技術を導入するのではなく、デジタル技術やデータも活用して、個別の業務プロセスのうちの一部のデジタル化にとどまることなく、利用者目線で、業務の効率化・改善等を行うとともに、行政サービスに係る住民の利便性の向上につなげていくことが求められています。組織をあげて自治体DXを推進するに当たっては、町長や管理職員のリーダーシップのもと、全職員が「DXとはどういうものか」「なぜ今DXに取り組む必要があるか」など基礎的な共通理解の形成に取り組みます。

## 6 全庁的・横断的な推進体制

自治体DXの推進は、職員一人ひとりが、DXは「身近で実践できるもの」であり、ビジョンの実現に向かって、自ら実践しようとの意識を醸成するとともに、全庁的・横断的な推進体制で取り組む必要があります。

推進方針を着実に実行するため、自治体DXの推進全般に関することに取り組むための推進本部、推進方針を達成するための具体的な計画の策定、実施及び進捗管理に取り組むための推進会議、そして、本町の自治体DXの推進に関する提言を行う組織として、識見を有する者で構成する附属機関を設置します。

## 7 推進計画の策定

推進方針を強かに推進するため「南風原町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（仮称）」を策定し、具体的な取組事項等を定めます。計画の策定に当たっては、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」や「自治体DX全体手順書」等を参考にします。